

平成30年(2018年)度の登録手続きについて

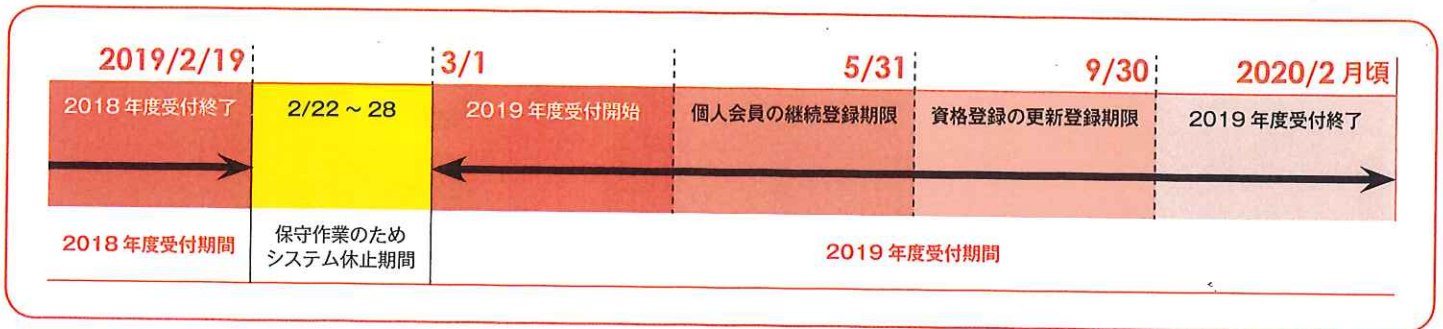
本年度の登録手続きの受付は、2019年2月19日(火)21:00に終了します。
まだ、登録手続きを行っていない方は期日までに必ず手続きをお願いします。

平成31年(2019年)度の登録手続きについて

来年度の登録申請手続きは、2019年3月1日(金)11:00から開始となります。

- 1.全柔連の団体・個人の更新の登録は5月末までに行っていただくようお願いいたします。
- 2.公認資格の更新登録の期限は9月末日となります。

資格(審判員・形審査員・指導者)を保有している方は期限までに登録手続きを行ってください。(登録規程第8条)



2018年12月に全柔連公認資格の各規程が改定されました

1 | 指導者の登録について

指導者として活動される方は、これまで個人の所属区分を「指導者」として登録し、指導員資格の資格登録費は発生しませんでした。今後は個人の登録費と資格登録費は別々になります。

※「役員等」以外の区分で個人登録し、指導員資格を登録することも可能です。

改定後の指導者資格保有者の登録費

資格登録費	指導員 (A・B・C 共通)	全柔連登録費 (1,000円) 学生(大学生・高校生)については全柔連資格登録費を免除します(各都道府県および各支部・地区の資格登録費については、各都道府県および支部・地区規程による)	各都道府県の資格登録費	各支部・地区の資格登録費
-------	----------------	---	-------------	--------------

2 | 学校顧問の全柔連登録について

すべてのチーム・団体において、団体要件指導者^{※1}の全柔連登録が必要となります。これまで特例としていた「学校顧問」^{※2}であっても全柔連登録が必要となります。ただし、**学校顧問の全柔連登録費は無償**となりました(各都道府県および各支部・地区の登録費はその都道府県、支部・地区の規程による)。

※1 全柔連に登録するチーム・団体は指導員資格保有者または学校顧問がいなければ、チーム・団体として認められません

※2 学校顧問:柔道の指導経験が乏しく、指導者資格取得が困難な学校教員を対象とした登録区分

個人登録費	役員等	全柔連登録費(2,600円)	各都道府県の個人登録費	各支部・地区の個人登録費
	社会人	全柔連登録費(1,600円)		
	大学生 専門学校生含む	全柔連登録費(1,000円)		
	高校生 高専生含む	全柔連登録費(800円)		

全柔連ホームページや会員登録システム「judo-member.jp」も併せてご参照ください。

詳細やお問い合わせは各都道府県柔道連盟(協会)をお願いいたします。

訂正について

本誌 33 ページ表内の登録費金額の記載に一部誤りがありました。
本件につきましてお詫び申し上げますとともに、以下のとおり訂正いたします。

右下表 個人登録費の項

大学生 全柔連登録費 【誤】 (1,000 円) → 【正】 (1,300 円)
高校生 全柔連登録費 【誤】 (800 円) → 【正】 (1,000 円)

全日本柔道連盟 事務局 登録係

2018年12月に全柔連公認資格の各規程が改定されました

1 | 指導者の登録について

指導者として活動される方は、これまで個人の所属区分を「指導者」として登録し、指導員資格の資格登録費は発生しませんでした。今後は個人の登録費と資格登録費は別々になります。

※「役員等」以外の区分で個人登録し、指導員資格を登録することも可能です。

改定後の指導者資格保有者の登録費

資格登録費	指導員 (A・B・C 共通)	全柔連登録費 (1,000 円) 学生 (大学生・高校生) については全柔連資格登録費を免除します (各都道府県および各支部・地区の資格登録費については、各都道府県および支部・地区規程による)	各都道府県の 資格登録費	各支部・ 地区の 資格登録費
-------	-------------------	---	-----------------	----------------------

2 | 学校顧問の全柔連登録について

すべてのチーム・団体において、団体要件指導者^{※1}の全柔連登録が必要となります。これまで特例としていた「学校顧問」^{※2}であっても全柔連登録が必要となります。ただし、学校顧問の全柔連登録費は無償となりました (各都道府県および各支部・地区の登録費はその都道府県、支部・地区の規程による)。

※1 全柔連に登録するチーム・団体は指導員資格保有者または学校顧問がいなければ、チーム・団体として認められません

※2 学校顧問:柔道の指導経験が乏しく、指導者資格取得が困難な学校教員を対象とした登録区分



個人登録費	役員等	全柔連登録費 (2,600 円)	各都道府県の 個人登録費	各支部・ 地区の 個人登録費
	社会人	全柔連登録費 (1,600 円)		
	大学生 専門学校生含む	全柔連登録費 (1,300 円) (1,000 円)		
	高校生 高専生含む	全柔連登録費 (1,000 円) (800 円)		

修正箇所および金額はこちらです